

市内の全中学校区

交通安全ポイントマップが完成しました！

ポイントマップについて

平成25年度に松原中学校区において、警察の把握している危険箇所、プロドライバーから見た危険箇所、自転車乗用者の目線からみた危険箇所を加えた交通安全ポイントマップを作成しました。

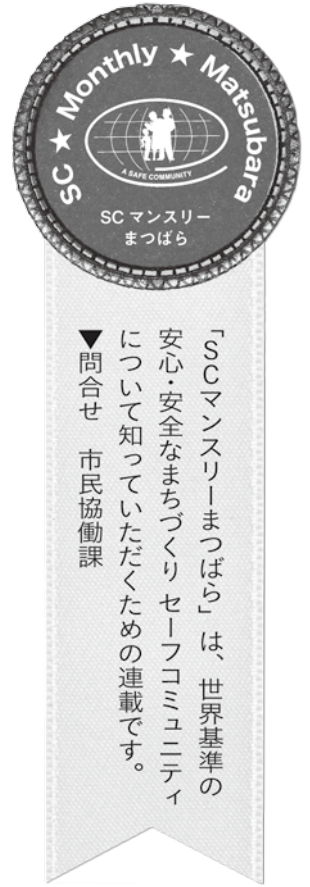
平成26年度には市内の中学生に協



▲交通安全ポイントマップ (表)



▲交通安全ポイントマップ (裏)



「SCマンスリーまつばら」は、世界基準の安心・安全なまちづくりセーフコミュニティについて知っていただくための連載です。
▼問合せ 市民協働課

力してもらい、松原中学校区以外の6中学校区分の交通安全ポイントマップを作成したことにより、市内全中学校区分の交通安全ポイントマップが完成しました。
交通安全ポイントマップは市民協働課で配布しています。また、市ホームページにも掲載していますので、自転車の安全利用に活用ください。

交通安全ポイントマップを基に市内の危険箇所12カ所に27枚の路面標示(下図)を施工しました。また河内松原駅前、河内天美駅の商店街へ看板設置を行いました。
交通事故を防止するため、今後も危険箇所への対策を行ってまいります。

自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう！

自転車は幼児から高齢者まで幅広く利用できる便利な物です。しかし、高齢者の自転車乗用中の事故では、転倒時に頭部を損傷してしまい、それが致命傷となってしまうケースが多くなっています。

大阪府内における自転車乗用中の年齢別死者数の割合は、65歳以上の死者数が62%と高くなっており、そのうち頭部損傷による死者数が全体の76%と高くなっています。

特に高齢者は頭部受傷することが多いデータが出ています。自転車に乗る時は頭部を守るため、ヘルメットを着用するとともに「自転車安全利用5則」を守りましょう。



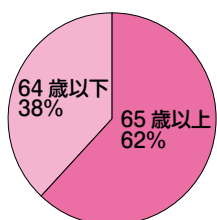
▲看板設置



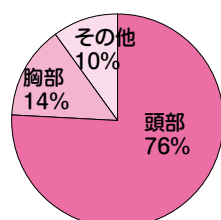
▲路面標示

大阪府内における自転車乗用中の死亡事故割合

年齢別死亡割合



転倒時における死亡要因 (65歳以上)



▲大阪府警察提供 (平成26年)

自転車安全利用5則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・2人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用